

【想定事例5】 ～高等学校～
保護者から単位認定の内容について抗議を受けたケース



生徒が遅刻や早退、欠席等を繰り返していたため、学級担任は、本人との面談を行ったり、保護者への通知を出したりしたが、状況は改善されなかった。

その結果、ある教科で、卒業や進級にかかる校内規定（以下「校内規定」）に定める授業の欠席の時数（以下「欠課時数」）を1時間超えてしまった。

そこで、学級担任が本人に「欠課時数が1時間超えたため、単位は認められず、進級はできない。」と伝えたところ、保護者から、「校内規定のことは知らなかった。未来ある子供を見捨てるのか。学校の冷たい対応をマスコミに訴えるぞ。」と言われた。

- 1 保護者の立場になって、気持ちを考えましょう。

[]

- 2 単位の履修や修得に課題のある生徒や保護者にどのように伝えていきますか。

[]

- 3 この事例解決のポイントはどこにあるでしょうか。

[]

小学校・中学校と異なり、高等学校は卒業に必要な修得単位数が学習指導要領で定められています。進級・卒業のための単位認定については、各学校の校内規定に従って行われています。

折々に説明しているとする学校側と、保護者の認識や生徒の実態がかけ離れているために、苦情につながる場合があります。

- ・突然「進級できない。」と言われたって困る。家をちゃんと7時には出ているのだから、学校には着いているだろう。
- ・遅刻や早退が多いと言ったって、他の授業はちゃんと出ているんだから、よっぽどその授業がつまらないんだろう。
- ・たった1時間ぐらいで1年間を無駄にするというのか。
- ・授業料だって余計にかかるじゃないか。
- ・校内規定なんか聞いたことはない。公立なんだから最後まで面倒見てほしい。
- ・高等学校を3年間で卒業できないなんて恥ずかしくて表を歩けない。
- ・留年したら、就職はどうなるのか不安だ。

保護者の気持ちは…

◎この事例のポイント

- ・早い時期に管理職へ報告するとともに、教科担任も含めて組織的な対応を行う。
- ・学校として、早い時期に保護者と本人を交えての三者面談を行うなど、直接話をする機会を設け、未履修やそれに対する苦情を未然に防ぐ必要がある。
- ・本人の将来を考えながら丁寧に根気強く指導・助言を行うとともに、日ごろから経過の記録を詳細に取り、しっかりとした根拠を常にもっておく。

学校の対応は適切だったか。

- ・ 卒業や進級は年度末に校長が判断するものであって、進級できないと担任が単独で判断して保護者に伝えるものではない。対応について管理職と十分に相談をするべきである。
- ・ 卒業や進級にかかわる校内規定等の内容について、入学当初から機会あるごとに、生徒だけではなく保護者にも十分に説明する。
- ・ 日ごろから遅刻や欠席が多く、欠課時数超過などが予想される生徒に対してのケアを継続的にこまめに行う。
- ・ 未履修科目があっても、修業年限内に卒業に必要な単位数を修得できる可能性があれば進級を認めていくなど、対応を検討する。
- ・ 保護者への連絡を通知だけで済ませず、顔を合わせて話し合う機会を設ける。

未来ある子供への指導を見つめ直す。

- ・ 一社会人として社会に送り出す以上、ルールに従い自分の義務を果たすよう、繰り返し根気強い指導・助言を行う必要があるが、本人に伝わっているかどうか鍵である。
- ・ 高等学校は義務教育ではないので、自分で積極的に学ぶ姿勢をもつことが大切ではあるが、現実に、自分を律しながら学校生活を送ることに課題のある生徒もいることを踏まえた丁寧な指導が求められる。
- ・ 校内規定については常に検討を行い、社会通念に照らして理解が得られにくく、生徒に重大な不利益を与えるような内容は、校長の責任で改める。

学校の姿勢に対する理解を求める。

- ・ 保護者の感情を受け止めた上で、学校としてできること、できないことを丁寧に伝え続けるとともに、対応を記録に残す。
- ・ 日ごろから学校の教育活動をホームページや学校便りなどで積極的に公開し、理解ある保護者や地域の方を増やしておく。

高等学校の特別指導や進級・進路にかかわる保護者からの相談や苦情が、学校問題解決サポートセンターにも入っています。

電話をかけてくるほとんどの方が、高等学校の指導が厳しすぎるととらえています。

- 「たった1回のトラブルで、進路変更をさせられるのか。」
- 「あの子は謹慎だったけれど、なぜうちの子は進路変更なのか。」
- 「たった1時間足りないだけで、進級できないのか。」
- 「うちの学校は頭髪や服装の指導が厳しすぎる。」

学校は様々な個性や価値観をもつ大勢の生徒を抱え、その一人一人の指導に力を注いでいるところですが、保護者にとってはたった一人の我が子です。

どれだけ学校の指導について事前の説明をしているか、又、何か起きたときには、校長のリーダーシップの下、組織としてどのように対応したらよいか、学校経営支援センター等とも連携しながら、慎重に検討する必要があります。

東京都としての見解は、次の資料を参照してください。

東京都教育庁指導部高等学校教育指導課発行

○平成14年度高等学校ブックレット 平成15年3月

vol.1 「生徒一人一人の健全育成のために

～生徒の問題行動に対する指導上の課題と改善に向けて～」

vol.2 「進級・卒業に関わる指導体制の確立

～弾力的な校内規定の運用に向けて～」